平成２９年（再イ）第３１９号
大阪市平野区瓜破７丁目３番13号
再生債務者　竹川　義則
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年９月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第５９号
堺市中区深井北町777番地１
再生債務者　中尾　貴志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年９月20日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２９年（再イ）第６１号
神戸市長田区久保町３丁目１番２―501号
再生債務者　金田徹こと　ＫＩＭ　ＣＨＵＬＪＯＯ　金　　徹柱
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年９月20日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第２５号
鹿児島県鹿児島市中山町775番地１　プランドールＴ103号
再生債務者　緒方明日香
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年９月20日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２９年（再イ）第１０８号
札幌市南区簾舞５条１丁目７番２号
再生債務者　吉田　文雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年９月21日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第１３４号
札幌市中央区北８条西16丁目１番地１　クリーンリバー桑園207号
再生債務者　中村　友彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年９月21日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第１３号
青森県むつ市大字中野沢字中田道54番地174
再生債務者　秋田　　大
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年９月21日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２９年（再イ）第４号
福島市上鳥渡字団子田11番地の１
再生債務者　渡邉　　裕
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年９月21日　　福島地方裁判所

平成２９年（再イ）第１７号
千葉県袖ケ浦市蔵波台１丁目18番地　県営住宅２棟406号
再生債務者　早川三奈子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年９月21日
千葉地方裁判所木更津支部

平成２９年（再イ）第３９号
相模原市中央区相模原４丁目６番11号　ＭＩＤ相模601（住民票上の住所）相模原市中央区鹿沼台２丁目23番18号フィールⅡ501
再生債務者　小野　裕司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年９月21日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（再イ）第１８号
静岡県富士宮市中里東町194番地の６
再生債務者　宮下　貴海
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年９月21日
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２９年（再イ）第１２号
愛知県豊川市久保町石原５番地の１　アビタシオン国府302号
再生債務者　石﨑　裕二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年９月21日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（再イ）第６号
山口県下関市宮田町１丁目11番13号
再生債務者　松本　　剛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年９月21日
山口地方裁判所下関支部再生係

行旅死亡人

本籍愛知県名古屋市中村区中村町６丁目62番地、住所愛知県稲沢市松下二丁目14番５号、氏名岩佐武と推定、年齢63歳、男性、身長165㎝位、痩せ型、現金101円、紺ジャンパー、灰色ジャージ等
上記の者は、平成29年２月19日、宮城県柴田郡大河原町大谷字保料前のビニールハウスで衰弱しているところを発見されました。その後、みやぎ県南中核病院へ搬送され、翌日の２月20日午前８時25分に死亡されました。
遺体は火葬に付し、遺骨を保管してありますのでお心当たりの方は、大河原町健康福祉課まで申し出てください。
平成29年10月４日
宮城県　　柴田郡大河原町長　齋　　清志

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50～70歳代の男性、身長約175㎝、体格は中肉から軽度肥満と推定、上歯入歯、ベージュ色長袖ジャンパー、黒色長ズボン、革靴
上記の者は、平成29年９月３日福島県喜多方市高郷町揚津字下原の東北電力株式会社山郷発電所取水口付近で発見されました。平成29年８月頃に死亡したものと推定されます。遺体は平成29年９月13日火葬し、遺骨は保管しています。心当たりの方は、当市保健福祉部社会福祉課福祉総務係まで申し出てください。
平成29年10月４日
福島県　　喜多方市長　山口　信也

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢推定20～30歳代位の女性、身長160㎝、中肉、茶髪セミロング、鼻の左横に米粒大のほくろ、左手薬指にティファニーの指輪、ベージュ色コート、黒色ズボン、灰色パンプス（25㎝）
上記の者は、平成29年４月29日午後８時53分頃東京都羽村市緑ヶ丘５―13、ＪＲ青梅線田ノ上踏切内において列車に轢かれ死亡したもので、身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市福祉健康部社会福祉課まで申し出てください。
平成29年10月４日
東京都　　羽村市長　並木　　心